

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部
本部長 平山 満 様

栃木県知事 福田 富一

県有財産売却媒介依頼書

下記の栃木県有財産売却の媒介について、協定書第 3 条第 1 項の規定に基づき依頼します。

記

1 依頼する県有財産

所在地	地目	登記地積 (㎡)	売払価格 (円)	備 考
日光市瀬川51番10	雑種地	1,373.00	28,760,000	建物付

2 契約の条件

- （1）土地売買代金は、契約締結日の翌日から 20 日以内に一括納入となります。
（2）その他については、協定書を参照してください。

3 添付資料

物件調書

栃木県経営管理部
財産活用課公共施設マネジメント担当 田代
TEL 028(623)2095
メール tashiroa2201@pref.tochigi.lg.jp